

公共事業再評価調書

担当部課名	県土整備部 都市計画課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 8 4
		E - MAIL	toshikei @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (5 年)	その他 ()
---------	-----	------------	--------------	---------

1 事業概要

事業種別	都市公園事業		事業主体	県 市町村 その他 ()				
事業名	都市公園事業		地区名等	青森県総合運動公園	市町村名 青森市			
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 1/3、1/2	県 2/3、1/2 市町村 % その他 %			
採択年度	平成 3 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成 年度)							
終了予定年度	平成 30 年度 (平成 15 年 1 月 工期変更 当初計画時 平成 18 年度)							
事業目的	現青森県総合運動公園の施設の老朽化等に対応すべく、運動施設の拡張事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施したところ、三内丸山遺跡が国内最大級の縄文遺跡であることが判明、これを機に、三内丸山で生活を営んでいた縄文人の「むら」の跡を貴重な歴史遺産として保存することとし、そのたたずまいを体験・体感できる場を整備する(三内まほろばパーク)。また、運動施設区域の移転跡地には、青森県立美術館(仮称)を核とし、隣接する三内丸山遺跡と連携を保ちながら豊かな芸術性を感じ、様々な芸術活動が展開できる公共空間を整備する(総合芸術パーク)。							
主要内容	区 分		再評価時	再々評価時	増 減			
	公園面積		40 ha	75 ha	35 ha			
	(三内まほろばパーク面積)		(40 ha)	(39 ha)	(1 ha)			
	(総合芸術パーク面積)		(0 ha)	(36 ha)	(36 ha)			
	教養施設工(公園センター、美術館)		1 棟	2 棟	1 棟			
平成14年度に総合芸術パーク(面積A=35.8ha、事業費C=21,260百万円)の整備を追加。								
事業費	再評価時総事業費 14,718 百万円 (単位:百万円)							
		~14年度	15年度	16年度	17年度	小計	18年度~	合計
	計 画	10,709	3,403	7,137	7,697	28,946	7,032	35,978
	(うち用地費)	(785)	(0)	(39)	(0)	(824)	(111)	(935)
15年1月変更								
実 績	10,881	2,821	5,719	5,897	25,318	10,660	35,978	
(うち用地費)	(669)	(244)	(22)	(0)	(935)	(0)	(935)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合		70.4 % [/]	87.5 % [/]
	(うち用地費)		(100 %) [/]	(113.5 %) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	公園供用率(74.8ha)	(面積割合)59.2 %	(面積割合)100 %
教養施設工(15,257百万円)		100 %	100 %	
他公園整備工(19,786百万円)		45.9 %	70.5 %	
説 明	・三内まほろばパークにおいては、平成16年度で第1期整備が完了、供用面積31.3ha。次期整備については、教育庁で進めている埋蔵文化財発掘調査の結果に基づき、その成果を整備に反映させていくこととしている。 ・総合芸術パークにおいては、平成17年度で美術館とその周辺約13haの第1期整備が完了予定。次期整備については、現在ある陸上競技場、野球場など運動施設の移転後の展開となるため、今後、新運動公園の整備の進捗状況を見ながら進めることとしている。			
問題点・ 解決見込み	事業実施に当たっての阻害要因はなく、概ね順調に進捗している。			
事業効果 発現状況	・三内まほろばパーク：平成7年10月に12.3haを一部開園。平成9年3月に三内丸山遺跡が国史跡に指定、平成12年11月には国特別史跡に指定。平成14年11月に公園センター(縄文時遊館)が完成し、同時に13.9haを追加開園。東北新幹線八戸開業効果と相まって入園者が大幅増となり平成15年度の入園者数は約478,200人。平成16年11月には延べ入園者数が400万人を突破。平成16年12月に5.1haを追加し、開園面積は31.3haとなる。 ・総合芸術パーク：平成18年7月に美術館開館予定。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <p>緑とオープンスペースに係る政策課題 地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全 災害に脆弱な都市構造の改善、震災時の避難地・避難路の確保 地域の歴史的・文化的・自然的資産の活用による観光振興等地域の活性化 レクリエーション活動、健康活動、文化活動等の拠点の形成</p>	<p>[県内の評価]</p> <p>「青森県広域緑地計画」（平成10年6月策定）では、都市公園の整備水準を平成20年で16㎡/人、平成30年で20㎡/人を目標としている。</p>	
	当地区における評価	<p>・本県における平成15年度末現在の都市公園の整備状況は、13.7㎡/人で目標整備水準を下回っている。</p> <p>・青森市の地域防災計画に広域避難地（概ね10ha以上の公園）として位置付けられている。</p> <p>・平成12年11月、三内丸山遺跡が国特別史跡に指定。</p>		
必要性	<p>・我が国最大級の縄文集落である三内丸山遺跡を活用した都市公園であり、国内外の利用も視野に入れた、広域的見地から県が主体的に整備するものである。県民共有の歴史的な文化遺産として、また、縄文文化交流の拠点として整備し、後世に伝えていく必要がある。</p> <p>・運動施設区域の跡地に県立美術館を核とした、総合芸術パークを整備し、三内まほろばパークと連携した文化・観光拠点の形成を図る。</p>			(a)・b
適時性	<p>(三内まほろばパーク)</p> <p>・整備に当たっては、教育庁で進めている埋蔵文化財発掘調査の結果に基づき、その成果を反映させながら進めている。</p> <p>(総合芸術パーク)</p> <p>・文化観光部が進めている県立美術館の平成18年7月開館に併せて、その周辺の整備を行う。</p>			(a)・b
地元の推進体制等	<p>・地元自治体より「三内丸山の保存活用について」及び「青森県総合芸術パーク（仮称）の建設促進について」の要望が継続して出されている。</p>			(a)・b
効率性				

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	百万円	35,416 百万円	35,416 百万円
	(2)維持管理費	百万円	10,577 百万円	10,577 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	45,993 百万円	45,993 百万円
便益項目 (B)	(1)利用価値	百万円	3,665 百万円	3,665 百万円
	(2)環境価値	百万円	20,824 百万円	20,824 百万円
	(3)防災価値	百万円	25,476 百万円	25,476 百万円
	(4)残存価値	百万円	1,354 百万円	1,354 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	- 百万円	51,319 百万円	51,319 百万円
B / C			1.12	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>「改訂 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(平成16年2月(社)日本公園緑地協会発行、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課監修)</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <p>再評価時においては、評価時点の前年度末に「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」が発行されていたが、アンケート調査等の作業が間に合わないため、費用対効果分析を行っていない。</p>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園路及び駐車場の路床の支持力を高めるため、工法を比較検討し安価なセメント安定処理を採用。 ・園路及び駐車場の舗装に再生アスファルト合材を使用。 ・園路及び駐車場の路盤や構造物の基礎砕石に再生砕石を使用。 	(a)・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該公園の運動施設拡張事業に伴う埋蔵文化財発掘調査で、三内丸山遺跡が国内最大級の縄文遺跡であることが判明した。県は、平成6年8月に「三内丸山遺跡問題検討委員会」を発足させ、工事中の野球場建設を中止し、同遺跡を含む約39haについては、保存・活用を図ること、及び整備は都市公園事業で進めることを決定した。 ・平成8年2月、教育庁と関係部局で構成する「総合芸術パーク建設場所検討会議」において、当該公園の三内丸山遺跡に隣接した運動施設区域の移転跡地に、都市公園事業により整備することを決定した。 	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縄文時遊館内にアンケート箱を常設 ・要望（「県政・わたしの提案」等） 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また行ってみたい余韻を残すため、もっと整備を進めることも大事。 ・体験工房、縄文ギャラリー、建物復元やボランティアガイドの説明で縄文時代のことがよくわかった。 ・施設関係者の接客を改善すべき。 ・野球場の建設を中止し、遺跡の発掘・保存を決めたことに感動 	(a)・b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1"> <tr> <td>地域区分</td> <td>A1h</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園全体にわたり、植樹、芝を配置し緑地保全に配慮する。 ・三内丸山遺跡を史跡公園として保存・活用する。 	地域区分	A1h	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況地形を生かした、造成、施設配置としている。 ・計画地内の樹木については、極力、移植活用することとしている。 ・遺跡については関係機関と協議しながら、保護・保全に努めている。 	(a)・b
地域区分	A1h				
地域の立地特性					

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	国内最大級の縄文集落である三内丸山遺跡を活用した「三内まほろばパーク」とそれに隣接する県立美術館を核とした「総合芸術パーク」とが一体となった、県を代表する文化・観光拠点形成されることは、地域の活性化による経済波及効果や歴史・芸術文化の振興に大きく寄与するものであり、今後さらにその機能を高めるため、ゆったりとした広がりのある景観を創出するなど整備拡充に取り組む必要がある。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	意見書のとおり
評価理由	